

○ 合同会議

○ 専門部会

基本的合意事項
(条例の改正を伴う事項)

第 1 回会議

- ・ 学校の名称に関する事項
- ・ 学校の位置に関する事項
- ・ 学校の再編時期に関する事項

- ・ 名称については「公募」で行うことを決定。
- ・ 位置について、海拔などの「安全性」、教室の想定必要数などの「施設」、バスの想定必要数などの「通学」を事務局から示して協議をしていただいたが、初見の情報もあったため、改めて協議をすることになった。
- ・ 時期について、位置と関係する話であるため、改めて協議となった。

第 2 回会議

- ・ 学校の位置に関する事項
- ・ 学校の再編時期に関する事項

- ・ 通学方法別人数について、詳細を知りたいとの情報があり追加で資料を用意。
- ・ 位置・時期については重要な事項のため、再度持ち帰り所属の団体で意見をまとめたいとの発言があり、改めて協議となった。

第 3 回会議

- ・ 学校の位置に関する事項
- ・ 学校の再編時期に関する事項
- ・ 専門部会について

- ・ 位置・時期について決定。
- ・ 専門部会の部会員の推薦依頼。

第 4 回会議

- ・ 校名募集について

- ・ 校名部会から「募集要項（案）」について協議。

個別合意事項
(専門部会を立ち上げて協議)

専門部会全体会議

- ・ 部会長、副部会長の選出について
- ・ 検討事項の確認及び今後の検討スケジュールについて

- ・ 部会長、副部会長の選出。
- ・ 事務局が想定する検討事項を提示。

報告・協議

各専門部会第 1 回会議

- ・ 検討事項の確認及び要望事項の確認

- ・ 部会ごとに協議を行っていただき、都度合同会議に報告、協議をしていただく。

※ 以降、部会ごとに日程を調整していただき、会議を開催。
都度、合同会議に報告・協議をしていただく。

